



定價一匁

公私雜報
第三號



西垣文庫 特
文庫 10
7290
3



特 文庫10
7290
3

伏票

迷子 まかど 欠落 かひおち 落物 おとしもの むろひ物 盗 ぬす まをた
及び諸賣もの等を多く廣く世に弘め或は
問う便りを得たきり所々少しを遠慮さ
く其より多くの書林又を繪草子屋に事が
を委しく書きたるしは遣えしやれぬに速に
出板 しゅつばん しる四方に告ぐ知らせ申を多くし

辰四月

公私雜報會社

西頭文庫



雜報第三號

慶應四年閏四月七日

○四月廿三日付

御旗本清家人の面々清蔵系どりの分る本高名
前美濃紙堅帳に一局限を取去る毎來る廿九日
とよ清目付に色出しの振致さるべく以て尤も清
足るに及料おとす為徳也い

○官軍より近村に觸達之付

今般 官軍兵食賄向に付て村々あらびに組合
村々とも高百石に付左の通り
一白米三俵宛 但し四斗入

公私雜報會社

一金三兩ヅ

右之通り米金とも当月十五日より晦日とてお
遠方より長出し以振致を爲く其節一村限りて
書お戻品川宿 官軍賄所は持来お渡して中
尤此方より石宛を同振おせし中且遠村
多あり正米運送秘儀く向てお坊を以て代金
納あても不若い尤も追々 朝廷より下金
お成い又付て節えお苗の歩合を付率下ヶ
をい百右ありおん中は勿論江川太良左工
門代どもお觸納おきい村より右證書を以

より前書の場所にて申出此旨等開き
ん於尤も組合村々へも親村より相編巴状村名
下に請印致し刺限付を以て急速に集るり村々
此方よりを色を爲す者あり

東海道先鋒

總督府附

辰四月

會計方印

下總國葛飾郡

村戸宿

外三十ヶ村役人

○ 御軍艦四艘引渡しの事勝安房守より榎本和泉守に種々説得有之遂に承伏し其命を奉むる事

富士

觀光

翔鶴

朝陽

右四艘の事官軍に渡さるる決を尤もせむ掃除の多しといと廿五日より三日の内は必を渡すを誓しと約せり

○ 御役替

四月十二日より
四月二十五日まで

砲兵頭

御役替免

原田吾一

精銳隊頭

大目付兼帶

山岡鐵太郎

御勘定奉行

御作事奉行

原 弥十郎

都くは役替を當め要路頭職に在る人の黜陟の事を著し其餘を畧す

○ 雜説

四月朔日 官軍より神奈川奉行支配向へ觸達せし趣を今般 勅設に從ひ支配向の内 王臣

とてお成有志者ハ早ク連判ヲ致シテ右ニ付其交配向多クハ朝命遵奉王臣トテお成決志あり既ニ連判ニ加入シ然レども君臣ノ義ト重んじ其地ト脱走セシ者由亦少ナカレバト云ふ

伊達遠江守養方ノ弟經丸伊達陸奥守ノ養子ニシテ付ハ旨於大政官代トシ後ハよし去ル廿四日夜四ツ時頃兩國回向院ニ屯シ多ク黒田候ノ人数ありびニ淺草茅寺ニ屯セル某ノ一隊俄ニ操出シテ本所番場町妙原寺ニ集リ居

多ク賊ト圖ミ三十二人程ト召捕リ回向院外一寺ニ引き行き多ク多分斬首セラルル事ト總州木更津邊ニ屯シ多ク脱走兵四五日前閑宿舎ニカクモク他の方へ廻ると其地より辞シテ飯多ク小遣の諾あり

○ 中外新聞外編 一、二、三、四、五、
陸士官必携卷之七

○ 右出版を後篇引つゞき開板する事

涼味散

一包價百孔

右ハ里々るん一切の外き々めあ〜其めよう書
林あ〜法求めつ行下い

